

前橋広瀬川クリニックにおける厚生労働大臣が定める掲示事項等

当院は厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

開設者の氏名 医療法人社団三矢会 理事長 矢野 新太郎

管理者の氏名 院長 篠原 正彦

診療日及び診療時間 月曜日～金曜日 9:00～12:00 14:30～17:30

土曜日 9:00～12:00

医療法許可病床数 有床診療所入院基本料Ⅰ:19床

指定医療等について 当院は下記の指定を受けております。

- ・ 保険医療機関
- ・ 労災保険指定医療機関
- ・ 指定自立支援医療機関
- ・ 身体障害者福祉法指定医の配置されている医療機関
- ・ 生活保護法指定医療機関

施設基準に関する事項

- ・ 有床診療所入院基本料Ⅰ

看護職員が7名以上勤務しています。

- ・ 有床診療所急性期患者支援病床初期加算
- ・ 有床診療所在宅患者支援病床初期加算
- ・ 医師配置加算Ⅰ
- ・ 看護配置加算Ⅰ
- ・ 看護補助配置加算Ⅰ
- ・ 夜間緊急体制確保加算
- ・ 夜間看護配置加算Ⅱ
- ・ 栄養管理実施加算
- ・ 看取り加算
- ・ 入院時食事療養費Ⅰ

入院時食事療養（Ⅰ）の届け出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（朝食8時、昼食12時、夕食18時）、適温で提供しています

保険外に関する事項

特別療養環境室

個室 303号室、305号室、307号室 室料差額4,950円（税込）

306号室 室料差額6,600円（税込）